

ワーク・ライフ・バランス

働き方改革
推進強化月間2026年11月1日
～ 11月30日+1
アクション

先生の元気が、学校の笑顔に。～心と時間のゆとりが、豊かな教育を育みます～

茨城県教育委員会では、先生方が情熱とゆとりをもって子どもたちと向き合える環境を、時代に合せて整えていくことが何よりも重要であると考えています。

先生が健康で生き活きと働く環境は、巡り巡って子どもたちにとってもより良い学びの場につながります。働き方改革は単に業務を減らすためだけではなく、先生自身の生活と健康を守り、前向きに気持ちを持続させるための取り組みです。

11月を「県立学校の働き方改革強化月間」とし、学校全体での業務改善を推進します。一人で抱え込まず、チームで支え合いながら、できることから「+1アクション」を一緒に始めてみませんか。

強化月間の「+1アクション」

全校完全消灯

11月は全校で完全退勤時間の設定を奨励します。(目安：19:15まで)

ノー残業デー

全校で定時退勤日の設定を奨励します。
※11月13日（県民の日）は特に奨励

年休取得促進

年休（有給）取得が現在、年5日未満の教員も取得しやすい体制を構築します。

空きコマ活用

授業交換等で創出した空き時間を有効活用します。※特別支援学校を除く

保護者のみなさまへ

日頃より本県の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

茨城県教育委員会では、教職の魅力を高め、教員が子どもたちと丁寧に向き合える環境を整えるため、教員の過重労働や担い手不足の解消を目指して「学校の働き方改革」を推進しております。

教員の負担軽減や学校行事・業務の見直しに当たっては、保護者のみなさまのご理解とご協力が欠かせません。家庭と学校がよりよいパートナーとなり、ともに子どもたちの学びと成長を支えていきましょう。

